

〈研究ノート〉

# 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 『言葉による伝え合い』に関する一考察

太 田 顕 子\*

A Consideration of “Communication through Language”  
as a Quality to Develop by the End of the Early Childhood

Akiko Ota

**要旨：**近年は幼児を取り巻く環境が変化し、メディアなどの接触が増えた半面、現実のものや人との関わりの減少による経験不足から、幼児が自分の思いを言葉にすることが難しいという課題がある。本研究は、幼稚園教育要領の領域「言葉」、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のひとつである「言葉による伝え合い」の力が、幼児の遊びや生活の中でどのように育っていくのか、また教師にどのような役割が求められているのか、幼稚園教育要領の変遷を読み解くとともに、保育実践にある幼児と教師の姿をもとに考察した。結果、「言葉による伝え合い」の力を育むために教師は、言葉の育ちのみに目を向けるのではなく、遊びや生活の中で幼児が自分の感情に向き合い、それを躊躇することなく出せる環境づくりを行い、幼児の姿を総合的に受け止め、ていねいに返していくことが大切であることを確認した。

**Abstract：** In recent years, the environment surrounding young children has changed. With increased exposure to new forms of media and less interaction with real objects and people, many young children now find it difficult to express their thoughts in words. This study considered how young children develop “language” as embedded in the kindergarten education guidelines that is “communication through language” as a quality to develop by the end of early childhood, through play and interaction at kindergarten along with the role that kindergarten teachers must play. This was examined through an analysis of changes in the kindergarten education guidelines and of the state of children and teachers in nursery activities. The results indicated that to foster the ability of “communication through language,” rather than focusing on linguistic development alone, it is important for teachers to create environments in which children can process their emotions during play and interaction and express these without hesitation, to regard the state of the child in a comprehensive light, and to respond to the child with care and respect.

**Key words：** 幼稚園教育要領 course of study for kindergarten 領域「言葉」“language” area 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 quality to develop by the end of early childhood 「言葉による伝え合い」 communication through language 教師の援助 help from the teacher

## 1. 問題と目的

2017（平成29）年、幼稚園教育要領が改訂され、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領も同時に行われ、その内容は次のようにまとめられている。①教育課程全体の方向性を見据え、各学校段階及び

全ての教科等について共通する、育成を目指す資質・能力を明確化すること、②資質・能力の3つの柱を偏りなく実現できるようにすることと示している。初等教育としての小学校への接続が意識された内容となっている。「幼児期に育みたい資質・能力」は、小学校以降のようないわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な

受付日 2020. 5. 22 / 掲載決定日 2020. 8. 27

\*関西福祉科学大学 教育学部 准教授

活動である遊びや生活の中で身に付けていくものと考えられている<sup>1)</sup>。

今回の改訂では幼児期の終わりに資質・能力がどういう姿としてあらわれてくるかを示すものとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(以後「10の姿」という)が明記された。その10項目の中のひとつとして「言葉による伝え合い」がある。

幼児期は言葉の発達が著しい時期であり、言葉の獲得は認知や社会的情動の発達において重要な役割を果たしている。この時期の言葉は、生活の中で獲得される。例えば毎日繰り返し行っていることの中で獲得したり、あるいは、楽しいと思うことや悲しかったことなど、幼児の心が揺り動かされた体験を他者に伝えたいという思いが、自然と言葉の獲得につながっていく。汐見によれば、言葉は「子どもが体験したことを、後に説明するために使うことで蓄えられていき、次第に思考のツールになっていくものだ<sup>2)</sup>と述べている。

保育は環境を通して行うものであるから、教師は「環境に幼児がどうかかわるか」を把握しその子の何が育っているのかを見極め、適切な環境について常に考えながら保育を行っていく必要がある。幼児期の子どもたちが環境に働きかけ様々なことを体験し、日々のやり取りの中で言葉を伝え合う喜びを味わえるように、教師は子どもの言葉を受け止め、笑顔で相槌をうったり、時には足りない言葉を足してあげる必要がある。幼児期にはこうした大人の存在が欠かせない。その一方で、体験が十分ではないのに言葉だけを覚えさせようと教え込むことのないように留意しておく必要がある。それは言葉がもつ意味や言葉を使う感覚を幼児は掴むことができないからである。言葉の意味や感覚を伴わない言葉は分かったつもりにさせるだけで、生活の中で活用できる生きた言葉にはならないのである。生きた言葉は仲間との体験を通して培われていく。

そこで、領域「言葉」のこのような生きた言葉の習得を達成するために、教師にどのような役割が求められるのだろうか。10の姿のひとつとしての「言葉による伝え合い」を巡る実践を通して明らかにしていきたい。

## 2. 領域「言葉」のねらい・内容の変遷

「10の姿」は先に触れたように、幼児期に生まれていく資質・能力が、5歳児後半頃に具体的にどのような姿であらわれてくるのかを示したものである。

まず、領域「言葉」の変遷を辿りながら、「言葉による伝え合い」が「10の姿」のひとつとして今回の改訂において位置づいた背景を探っておこう。幼稚園教育要領は1956(昭和31)年に制定され1964(昭和39)年の

改訂までは教育内容の領域が6領域で、現在の領域「言葉」は「言語」という区分であった。その後1989(平成元)年の改訂で現在の5領域となっているのだが、本研究で着目している「言葉による伝え合い」のルーツは平成元年のねらいの中に記された「伝え合う喜びを味わう」にあると考えられる。

表1は、幼稚園教育要領の領域「言葉」のねらいと内容について、その変化に着目しながら5回行われた改訂のうちの、3回の変遷をまとめたものである。

1989(平成元)年との違いを見ておくために、1956(昭和31)年の幼稚園教育要領の領域「言語」を記しておく。6領域には区分ごとに「幼児の発達上の特質」と「望ましい経験」が示されていた。「領域」という用語は、小学校以上の学校における教育とはその性格を大いに異するものであることから、区別されたものであり、「小学校の指導の計画や方法をそのまま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となる」と説明されている<sup>3)</sup>。幼稚園教育の目的は、幼児にふさわしい環境を用意して、そこで幼児を生活させ、望ましい方向に心身の発達がよりよく促進されるように指導することにある。領域「言語」では、言語は「話す」「聞く」経験を通じて育つとされ、正しい言葉づかひや「言える」「使える」など、できるようになることが求められた。下線部①のように「友達と話し合う」という表現もあるが、教師主導で達成されるものが主であった。

1964(昭和39)年、幼稚園教育要領は幼稚園教育の独自性について一層明確化し、教育課程の構成についての基本的な考え方を明示するなどの観点から改訂が行われた。具体的には、教育内容を精選し、幼稚園修了までに達成することが「望ましいねらい」として明示されたことや、6つの領域にとらわれない総合的な経験や活動によって「ねらい」が達成されることを示したが、領域「言語」についての変更は見られなかった<sup>4)</sup>。

1989(平成元)年の改訂は、「幼稚園教育は環境を通して行うものである」ことが明示され、幼稚園における生活の全体を通してねらいが総合的に達成されるように、5領域が幼児の発達の側面からまとめられた。各領域では、「留意事項」についてが、その内容の重要性を踏まえ、その名称を「内容の取扱い」に変更された。下線部②のように、「自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう」など、幼児の主体的な体験を通じて伝えたい思いを言葉にし、互いに伝え合うことが明記されている<sup>5)</sup>。すなわち、これまでの領域「言語」にあったような、「話す」「聞く」「言える」ことだけにねらいをおくのではなく、言葉が双方向のやり取りの中で育ま

表1 幼稚園教育要領「言語」・「言葉」のねらいと内容

昭和31年（言語）	平成元年	平成10年	平成29年
<p>1、人の言葉や話などを聞いてわかるようになる。</p> <p>(1) 先生や友達の話を親しみをもって聞く。</p> <p>(2) 人の話を注意して聞く。</p> <p>(3) 簡単なさしずに従って行動する。</p> <p>(4) 友達といっしょに話を聞く。</p> <p>(5) 先生の話す童話を喜んで聞く。</p> <p>2、経験したことや自分の思うことなどを話すことができるようになる。</p> <p>(1) 先生や友達に親しみをもって話す。</p> <p>(2) したいこと、してほしいことを言葉で表現する。</p> <p>(3) したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを話す。</p> <p>(4) 疑問をもったことについて尋ねる。</p> <p>(5) 簡単な伝言をする。</p> <p>(6) 相手にわかるように話し、また話す態度に気をつける。</p> <p>(7) 友達と話し合う①。</p> <p>(8) 幼児語、幼児音などを使わないで話す。</p> <p>3、日常生活に必要な言葉が正しく使えるようになる。</p> <p>(1) 名まえを呼ばれたり、仕事を言いつけられたとき、返事をする。</p> <p>(2) 簡単な日常のあいさつができる。</p> <p>(3) 自分や友達、先生や幼稚園などの名まえが言える。</p> <p>(4) 身近な事象の名まえが言える。</p> <p>(5) 遊びその他の生活に必要な言葉が使える。</p> <p>(6) 日常生活に必要な簡単な標識や記号などがわかる。</p> <p>4、絵本、紙しばいなどに親しみ、想像力を豊かにする。</p> <p>(1) 絵本、紙しばい、放送などを喜んで見たり聞いたりする。</p> <p>(2) 絵本、紙しばい、放送などを見たり聞いたりして、その内容や筋がわかるようになる。</p> <p>(3) 見たこと、聞いたこと、感じたことなどを紙しばいや劇的な活動などで表現する。</p>	<p>この領域は、経験したことや考えたことなどを話し言葉を使って表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚を養う観点から示したものである。</p>	<p>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。</p>	<p>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。</p>
	ねらい	ねらい	ねらい
	<p>(1) <u>自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう</u></p> <p>②。</p> <p>(2) <u>人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話そうとする。</u></p> <p>(3) <u>日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、想像力を豊かにする。</u></p>	<p>(1) <u>自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</u></p> <p>(2) <u>人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう</u>③。</p> <p>(3) <u>日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。</u></p>	<p>(1) <u>自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</u></p> <p>(2) <u>人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう</u>。</p> <p>(3) <u>日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる</u>④。</p>
	内 容	内 容	内 容
<p>(1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心もち、親しみをもって聞いたり、話したりする。</p> <p>(2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。</p> <p>(3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</p> <p>(4) 人の話を注意して聞き相手に分かるように話す。</p> <p>(5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。</p> <p>(6) 親しみをもって日常のあいさつをする。</p> <p>(7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。</p> <p>(8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。</p> <p>(9) 絵本や物語などに親しみ興味をもって聞き想像をする楽しさを味わう。</p> <p>(10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。</p>	<p>(1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心もち、親しみをもって聞いたり、話したりする。</p> <p>(2) したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを自分なりに言葉で表現する。</p> <p>(3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</p> <p>(4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。</p> <p>(5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。</p> <p>(6) 親しみをもって日常のあいさつをする。</p> <p>(7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。</p> <p>(8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。</p> <p>(9) 絵本や物語などに親しみ興味をもって聞き想像をする楽しさを味わう。</p> <p>(10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。</p>	<p>(1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心もち、親しみをもって聞いたり、話したりする。</p> <p>(2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。</p> <p>(3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</p> <p>(4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。</p> <p>(5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。</p> <p>(6) 親しみをもって日常の挨拶をする。</p> <p>(7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。</p> <p>(8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。</p> <p>(9) 絵本や物語などに親しみ興味をもって聞き想像をする楽しさを味わう。</p> <p>(10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。</p>	

下線は著者が付した

れていくことを明示している。

1998 (平成 10) 年の改訂では、幼児を取り巻く環境の変化が発達に影響を及ぼしている現状について指摘された<sup>6)</sup>。具体的には、仮名文字の読みなどの記号の操作や情報機器の操作などについての知識や力が早期に獲得され、絵本やテレビ等の情報メディアとの接触なども早期に行われるようになっており、その結果、世の中についての知識も増えているが、その一方で、現実のもの・人と諸感覚を通してかかわる機会が乏しくなっていることに言及している。少子化が進み、大人に囲まれて生活をする幼児が多いことから、すべてを助けてもらうことが多く、生活の上で自立して活動する機会も少なくなっている現状は、幼児自身が自ら進んで環境にかかわることを楽しんだり、自分自身の力で物事を発見したりする力の弱さや、依頼心が強く、自分の力で、また友達と協力して物事に取り組む力の乏しさに繋がっていた。人とかかわりの中で自己を表出し、自我の形成を図っていけるようにと、下線部③「人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう」が加えられた。

2008 (平成 20) 年の改訂では、ねらいと内容についての変更点はなかったが、「内容の取扱い」に「幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき言葉による伝え合いができるようにすること」という一文が追加された<sup>7)</sup>。前回の改訂時に指摘された、幼児を取り巻く環境の変化が発達に影響を及ぼしている現状を考慮し、より一層丁寧なかかわりをするのが求められたものである。

2017 (平成 29) 年の改訂では、平成 10 年の改訂で追加された、「人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう」はそのまま残り、「伝え合う喜びを味わう」という部分が 10 の姿「言葉で伝え合う」の中に強調される形で記された。平成 29 年の改定で追加されたものとしては、下線部④「言葉に対する感覚を豊かにし先生や友達と心を通わせる」<sup>8)</sup>という一文がねらいの中に加わっている。平成 10 年改訂時に、幼児を取り巻く環境の変化についての指摘があったが、情報メディアの普及は技術の進歩とともにさらに加速している。そのような時代だからこそ、目の前にいる先生や友達と過ごす生活の中で、イメージを共有したり、絵本や物語を通してイメージを広げたりしながら感覚的に言葉を掴み、使いながら言葉の理解を育てていくことを大切にすべきだと民秋らは述べている<sup>9)</sup>。

以上、幼稚園教育要領の変遷をたどっていく中で、領

域「言語」から領域「言葉」になり、変化したのは、言葉を単に「話す」「聞く」といったスキルとして捉えるのではなく、遊びや生活の中で他者とつながり、イメージを共有しながら「言葉で伝え合う喜びを味わう」ことのできる力を育むという点であった。

### 3. 「幼児期の終わりまでの育ってほしい姿」と領域「言葉」の関連性

無藤は、「10 の姿」と、領域「言葉」の関連が強いと思われる項目として「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活とのかかわり」「思考力の芽生え」「自然とのかかわり・生命尊重」「言葉による伝え合い」の 6 つを挙げている<sup>10)</sup>。

「協同性」の育ちには、自己が充実し自立心が育つ中で、友達には自分と違う思いや考えがあるということに心が向かい、また友達にも自分の思いや考えを伝えたいという思いからの「伝え合い」の体験が必要である。互いの意見を共有し、ひとつの思いや考えにまとめるために「言葉」は重要な意味をもつ。共有に至るまでの思いや考えを互いに伝え合う中で、言葉を使いこなす力が次第に育まれていく。

「道徳性・規範意識の芽生え」の育ちは、自我の芽生えや自他の分化の発達を背景に、園生活で教師や友達との様々な葛藤やトラブルの経験を繰り返しながら自分の意思を抑えたり、相手を思いやる中で培われていく。自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感していることを伝えるのは、「言葉」であり、友達の言葉が伝わるためにも「言葉」を身につけている必要がある。

「社会生活とのかかわり」は、幼児が様々な人や情報と関わることを指している。いつもは親しい関係性の中で自分の伝えたいことを汲み取ってもらえたり、活動をする中で気持ちが自然に伝わる場面もあるが、初めて会う人に伝わるようにするには、相手に分かるように「言葉」を使うことが求められる。情報を理解し、伝え合ったり、活用を左右するのは「言葉」である。

「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命の尊重」においても、様々な事象や自然とのかかわりが引き起こす不思議さや驚異を表現するのは言葉であり、その友達の言葉に刺激され、新たな考えを生み出していく。

「言葉による伝え合い」の育ちは、遊びや日々の生活の中で、発見して驚いたり不思議に思ったり何かができるようになって喜んだり、けんかをして悲しんだり心揺さぶられるような様々な体験を通じ培われていく。言葉は身近な人とかかわりを通して獲得するものであるから、幼児が自分なりの言葉で表現することを、相手が領いたり、言葉で応答してもらって体験を通じて、もっ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と領域「言葉」との関連

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。またきまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身につけ経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

無藤隆（2018）領域「言葉」より引用

と話したり聞いたり、伝えたいと思う気持ちが「伝え合いを楽しむ」ことにつながっていくのであるといえよう。

幼児は生活の中で様々なことを体験し、日々のやり取りの中で言葉を育み、次第に他者の存在にも目を向けるようになってくる。「10の姿」においても「言葉」の育ちが多く項目にて関連してくるのはごく当たり前のことであろう。

#### 4. 「言葉による伝え合い」を巡る評価

ここまで、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で幼児期の終わりに資質・能力がどういう姿としてあらわれてくるのか「10の姿」との関連に触れながら述べてきた。その中で言葉は、「言葉による伝え合い」だけで育つのではなく、様々な姿が育っていく過程でそれぞれが関連し合いながら育まれていることが明らかとなった。一方教師には、幼児が言葉の習得を達成するために幼児の姿を適切に評価し、援助することが求められている。無藤は、「10の姿」に示された内容に沿って、具体的

に幼児の姿を把握したり、意味づけたりする力が保育現場にもとめられる<sup>11)</sup>と述べている。すなわち教師の援助のありかたは、「幼児の育ちをどのように評価するか」という視点により大きく異なってくる。これより、10の姿のひとつとしての「言葉による伝え合い」を巡る「指標を用いた評価」と歴史的観点から見た話し合い活動を通して明らかにする。

##### (1) 指標を用いた評価

保育の質の向上が求められる中、どのような援助法が幼児の発達に見合った方法なのかということが検討され、例えば中山は、保育記録に登場する10の姿の出現回数や幼児の活動の中に10の姿が見て取れる場所など、保育を可視化するツールを園内研修などで取り入れる必要性を述べている<sup>12)</sup>。ここでは、「言葉による伝え合い」に焦点を当てた「話す・聞く・伝え合う育ちの見取り表」を用いた実践から可視化の取り組みについて取り上げる。

安永は、「言葉による伝え合い」の力を育む実践とし

て、幼児の姿に対する教師の援助について、連続した5日間、教師と抽出された5歳児2名とのやりとりを、ビデオとボイスレコーダーで記録した<sup>13)</sup>。そこから行動と言葉を書き起こし「教師が育ちにに応じた援助を行うことができていたか」という実態把握を行った。教師の評価には、2018(平成30年)幼稚園教育要領解説をもとに教師の援助や幼児のについて抜き出し作成した『幼児の「話す・聞く・伝え合う」を育む教師の援助表』を用い、幼児の姿の評価は、幼稚園教育要領及び村石昭三による「言語 ことば遊び」の指導計画を基に作成された『話す・聞く・伝え合う育ちの見取り表』を用いて行った。見取り表の「伝え合う」に挙げられた項目は、「考え合う・幼児同士で会話が成立する・数日前に経験した出来事を伝え合う・想像力をふくらませて相手と同じイメージを共有する・決まりや約束を話し合う」などである。

その結果として導き出されたのは、幼児の伝え合いの姿は「話す」「聞く」「伝え合う」を行きつ戻りつしながら育まれていくということで、その過程を教師が「できていない」あるいは「課題がある」というふうにみるのではなく、「現在の育ち」として捉え、育ちにに応じた援助をすることで、やがて伝え合う姿につながっていくということである。この評価では、教師側の援助について「育ちの見取り表があることにより、見取りの視点はある程度定まるが、見取り表で分類できない幼児の姿もある」という点が課題である。

## (2) 話し合い活動のルーツと対話

2002(平成14)年、仙台で開催された保育問題研究会<sup>14)</sup>主催の第20回基礎講座において、宍戸は1968(昭和43)年に発行された畑谷光代の『つたえあい保育の誕生』の価値を再評価した。宍戸によれば、話し合い活動を通して子どもたち自身で問題を解決させていくという保育実践をスウェーデンの全国統一カリキュラムが重視する背景には、日本の畑谷ら保育問題研究会が開発してきた「つたえあい保育」があるという<sup>15)</sup>。

宍戸は「つたえあい保育」に見られる話し合い活動というのは、「子どもの『自発性』を大事にしなければならないという理由で、子どもを放任してしまうのではなく、子ども同士の話し合いを組織し、なぜだろうかを考えあわせ、一人ひとりの要求をみんなの共通の要求へと高め、クラスの共通目標に向かって協力して行動できる子どもたちへと成長をはかろうとする」ものだという<sup>16)</sup>。

ここでは、集団生活の中でボスの存在である M が怖くてこれまでものを言えなかった子どもたち一人ひとりが、自分の率直な気持ちを出し合い、どうしたら解決で

きるのかを考えるための話し合いについて見ておく<sup>17)</sup>。

朝の集まりの際片付けを済ませ、椅子をもって廊下に座るときのこと、先頭の椅子が空っぽで、2番目の子どもがその椅子を両手でしっかりと確保してるのだ。おかしいぞという勘が働き、ためしに2番目の子に尋ねた。「この椅子は誰の?」「Mのだよ」と悪びれず答える。Mはホールの片付けの人波の中でぶらぶら歩き回っているだけ。すっかり片付けが終わって全員が整列すると、クラスのボスの勢力をもった M ちゃんが悠々と先頭の席におさまった。保母はそこで、Mの仕草より、その行動を極く当たり前のことと許している、周りの子どもたちの意気地のない根性がしゃくにさわり、夢中で問い詰めた。「Mは今来たのよ。いっとうあとから来て一番前に座っているのよ。みんなは平気なの?」とあおっても暗黙裡に何か矛盾を語っているような瞳を交し合っていた。「みんなはそれでいいの?」と聞くと A が「いつだってそうだよ」Bも「毎日一番なの」という。「あとから来ても一番なの?」と保母が聞くと「いや。ずるい」とみんな小さな声でいう。保母が「そんなに小さな声で言っても聞こえないでしょ」とまだ勇気がなくほそほそしている。Cが「だってこわいんだもん」というと Dも「あとでぶつんだもん」という。保母は「なあんだ。みんなは弱虫だね。Mはひとりで、あとは大勢いるでしょ。みんなですっかい声で言えばいいのにな」と途端に火がついたように「ずるいぞ」「うしろにいけ」と怒鳴り始めた。Mはすすすとおしりに椅子をぶらさげて、一番後ろの席に着いた。

この実践記録を「10の姿」との関連から考察を加えると次のようになる。

### ①「協同性」のかかわりの中で

Mのことをずるいと思っていながらも、みんなそれが口にはできなかった。「いつだってそうだよ」「毎日一番なの」という言葉はある意味慣れっこになり、Mだけでなく、それを受け入れた A らもともにクラスのルールを作り上げてしまっていた。そんな A らに対し保母が「みんなは平気なの?」と揺さぶりをかけた。その言葉をきっかけに、「いや。ずるい」という本心の言葉が小さな声ながら、表面に出てくる。Mに対する不満を持っているのが自分だけでないことをそれぞれが共有することで、本当は M の行動に納得がいかないことが表面化した。

②「思考力の芽生え」の中で

この事例ではCとDが「こわいんだもん」「ぶつんだもん」と発言するなど、Mに席を譲る以外に良い方法がないと考えていたと思われる。そのような姿に対し保育者は「弱虫だね、みんなは大勢でしょ、Mは一人でしょ」とAらに対して問いかけ、「怖くないんだよ」という考え方を伝える。

幼児たちだけで判断や対処が難しいときに、このような関わりが「自分の思いを他者に伝えていいんだ」と考えるきっかけになるのだろう。

③「道徳性・規範意識の芽生え」の中で

一連の流れの中で、してよいことと悪いことを改めて理解できるようになった。それは譲っていたAらだけでなく、椅子をおしりにぶらさげてすごすごと下がっていったMにとってもそうだろう。今までは自分がボスで、おどかしたりすれば、思うようになっていたことが、そうではないと考えるきっかけとなったとともに、やはり良くないことを認める必要はないと、子どもたちは確認できたのだろう。

④「言葉による伝え合い」の中で

それぞれが意思をもっているのに、自分の思いを伝えられずにいた姿に、保育者がもどかしさや腹立たしさを感じ、思いをぶつけ合えるように言葉で何度も幼児たちに揺さぶりをかけている。

保育者が止めさせるのではなく、子どもたちが言葉を発することで、その思いはMに届き、その言葉を受け入れたからこそ無言で後ろに下がるしかなかったのだろう。

畑谷の「つたえあい保育」において、保育者はこのように子どもの行動、仲間関係のなかに、これを集団の問題にすれば、発展させられると思うような問題をすくい上げる目が必要となる。そして、話し合い活動の意図は自己主張を通して、他児の立場を理解できないボスの性格をもったMを集団の中で批判することにより、まわりの子どもたちの不満を正しく表すことを指導し、対等な人間関係にMを入れていくことが目指される。畑谷は「つたえあい保育」の鍵は、「事実をリアルに把握する感じ方・考え方を、対人関係を通じ、周囲の事物・現象を通して発展させていくこと」<sup>18)</sup>だと表現するように、話し合いから行動へ、そして話し合いに問題を戻す中で、協力しあう仲間意識と認識を深めていくことにあった。

5. まとめ

ここまで2017（平成29）年の幼稚園教育要領の改訂で、幼児期の終わりに資質・能力がどのような姿としてあらわれてくるかを示すものとして明記された「10の姿」のひとつである「言葉による伝え合い」に注目してきた。幼稚園教育要領の変遷を辿ると、その改訂の背景には、現在子どもたちを取り巻く環境の変化から見えてきた発達課題があり、「言葉による伝え合い」の育ちは、遊びや日々の生活の中での、心が揺さぶられるような様々な体験を通じ培われていくものであることが確認できた。

本稿では、「指標を用いた評価」と歴史的観点から見た「話し合い活動」を手掛かりに、保育現場における「言葉による伝え合い」について検討してきた。指標による評価は「言葉による伝え合い」をひとつの項目として評価することで、焦点を絞って援助を考える際には、分かりやすい方法と言える。しかし、保育者の視点がある程度定まるという良さはあるものの、「見取り表」で分けることのできない姿もあり、全体的な育ちを見るには、別の評価も併せて行いながら進めていく必要があるのではないだろうか。幼児は教師や友達と心を通わせる中で、豊かな言葉や表現を身につけ、また自分の気持ちや思いを伝え、教師や友達が話を聞いてくれる中で、言葉のやり取りの楽しさを感じ、そのやり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりするようになっていく<sup>19)</sup>。このように「言葉による伝え合い」は単なる言葉のやりとりではなく、活動全体を通して育まれるものであることを踏まえ、幼児の遊びや生活の中から総合的に評価することが重要である。

一方、「話し合い活動」では、Mちゃんのふるまいをおかしいと思ってもおかしいと言えない状況を保育者が汲み取り、周囲の子どもらに揺さぶりをかけ、伝えたかった思いを言葉にする体験が綴られていた。それぞれの思いをぶつけ合うことで集団の中で起こる問題を解決へと導いていく過程は、集団を高め、個々を高めることにもつながっていく。しかし、この「話し合い活動」は、日常の何気ない子どもの行動、仲間関係の中に、「これを集団の問題にすれば、発展させられる」と気づき、問題をすくい上げる教師の目が備わっていなければ成立しない。先にも述べたが「言葉による伝え合い」の育ちは、遊びや日々の生活の中での、心が揺さぶられるような様々な体験を通じ培われていくものであるため、そのような体験の場を教師がいかに保障できるかという点が課題となる。

近年は幼児を取り巻く環境の変化が変化し、メディア

などの接触が増えた半面、現実のモノや人とのかかわりの減少による経験不足から、幼児が自分の思いを言葉にすることが難しいなど課題がある。自分の思いをどのように伝えたらよいか戸惑う幼児が、自分の感情に向き合い、それを躊躇することなく出せる環境をつくり、「言葉による伝え合い」の体験を十分行うために教師は、遊びや生活を通じて育っていく幼児の姿を、活動全体を通して総合的に受け止め、丁寧に返していくことが大切なのではないだろうか。

注

- 1) 幼稚園教育要領 平成 29 年 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385_003.pdf) (取得日: 2020 年 5 月 10 日)
- 2) 汐見稔幸・中山昌樹『10の姿で保育の質を高める本』、風鳴舎、2019 年、p.78
- 3) 幼稚園教育要領 昭和 31 年 <https://www.nier.go.jp/guideline/s38k/chap2.htm> (取得日: 2020 年 5 月 10 日)
- 4) 幼稚園教育要領改訂の経緯及び概要 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/026/siryu/07072701/007.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/026/siryu/07072701/007.htm) (取得日 2020 年 5 月 18 日)
- 5) 幼稚園教育要領 平成元年 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/old-cs/1322225.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/old-cs/1322225.htm) : (取得日 2020 年 5 月 18 日)
- 6) 幼稚園教育要領 平成 10 年 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf) (取得日 2020 年 5 月 18 日)
- 7) 幼稚園教育要領解説 平成 20 年 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf) (取得日 2020 年 7 月 30 日)
- 8) 幼稚園教育要領 平成 29 年 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385_003.pdf) (再掲)
- 9) 民秋言・西村重稀・清水益治・千葉武夫・馬場耕一郎・川喜田昌代『幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領の成立と変遷』萌文書林、2017 年、pp.114-115
- 10) 無藤隆『領域言葉』萌文書林、2018 年、pp.41-42
- 11) 無藤隆「3 法令の改訂のポイントとこれからの幼児教育」無藤隆編著『育てたい子どもの姿とこれからの保育』ぎょうせい、2018 年、p.6
- 12) 汐見稔幸・中山昌樹、前掲書、pp.92-93
- 13) 安永陽子『幼児の言葉による伝え合いを育む援助に向けての実践的研究—「幼児の『話す・聞く・伝え合う』育ちの見取り表』の活用を通して』広島市教育センター、2018 年
- 14) 保育問題研究会は 1936 (昭和 11) 年、城戸幡太郎によって設立されたが、城戸が治安維持法違反で逮捕され、活動停止となる。戦後、保育問題研究会は 1953 (昭和 28) 年、城戸の弟子である乾孝を会長に再建された。1961 (昭和 36) 年の全国保育問題研究会の発足を受け、保育問題研究会は「東京保育問題研究会」に改称する。
- 15) 宍戸健夫「畑谷光代と伝えあい保育—今、保育者に求めたいもの—」『季刊保育問題研究』200 号、2003 年、pp.82-96
- 16) 同上、p.91
- 17) 畑谷光代『つたえ合い保育の誕生』文化書房博文社、1968 年、pp.351-352
- 18) 畑谷光代、同上書、pp.34-35
- 19) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018 年、p.65